

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

<p>保管場所の位置</p>	<p>福岡市 (申請書記載の自動車の保管場所の位置と同じ。)                  ※ 集合住宅の場合でも、部屋の号数は記入させないこと。</p>
<p>使用者</p>	<p>〒 ( 812-8576 )                  住所 福岡市博多区東公園7番7号-707号                  ( 092 ) 〇×□ 局 4141 番                  氏名 博多花子                  使用者は申請書の申請者と同一である必要があります。                  法人(申請者が本社、保管場所・本拠が支店)の場合、                  お気を付けてください。</p>
<p>使用期間</p>	<p>※ 申請日から1か月以上とすること。                  平成23年8月1日から                  平成23年12月31日までの間</p>
<p>上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。</p> <p style="text-align: right;">平成23年9月1日</p> <p>〒 ( 812-850x )                  住所 福岡市博多区東公園1丁目2番3号                  ( 092 ) 641 局 〇×△□ 番                  氏名 東公園建物管理株式会社                  代表取締役 福岡太郎                  ↑ 法人の場合、代表者名も記入</p> <p>文字の訂正箇所には承諾者(管理者)の押印が必要になります。                  (修正液等での訂正は不可)</p> <p style="text-align: right;">←押印</p>	